

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和10年度
市町村名 (市町村コード)	鳥取県東伯郡琴浦町 (313718)
地域名 (地域内農業集落名)	下郷地区 (三保集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	46.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	46.5 ha
② 田の面積	43.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)遊休農地面積 2.3ha	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・集落では水稻のほかに芝及び酪農家による飼料作物の生産が盛んで地域である
 ・水稻・芝を含め集落の農業者の高齢化が進む中、後継者がいない状況であり、特に芝において今後の遊休農地などの増加が懸念される
 ・集落の西に位置する畑地帯では、芝、飼料作物のほか養鶏団地もあり、20万羽規模の養鶏が営まれている。
 ・地域内の酪農家は後継者への経営移譲が進んでおり、農用地の利用に集落内及び近隣集落の酪農家を中心に担い手に集積・集約を進め飼料作物への転換を行っている。
 ・広域的な多面的活動組織に集落で取り組み、農地維持管理を行っている
 ・今後、地域の活性化を進めるためには、近隣集落の担い手や地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築がすることが課題
 ・引き続き担い手の農地を集約するとともに、飼料作物の持続的な耕作を図るためコントラ組合など作業委託を検討していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・酪農家を中心とした担い手が農地の集積・集約化を行い、維持をしてきたこれまでの取組みを継続する。
 ・地域内で耕作する担い手が営農を継続できるよう農作業の効率化を図る必要があることからスマート農業機器の導入や更新を進める。
 ・飼料作物による農地維持を継続するため、集落内及び近隣の酪農家による集積・集約だけでなく飼料作物生産を地域内の飼料生産組合等に委託して飼料作物生産を進める。
 ・水稻の作付においては、マルチシートを活用した有機栽培による主食用米生産については、環境保全型農業直接払交付金を活用し拡大する
 ・地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し農業を担う者への農地の再分配を進めるため、条件整備を実施する
 ・上記の活動を行い、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者など)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	52.7	%	将来の目標とする集積率
			66.7 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積は、24.5ha(令和6年度時点) 今後は団地化の形成を図りつつ、引き続き担い手への集積拡大を進める。(令和10年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。 あわせて、地域内の再生可能な荒廃農地に対し、農地中間管理再生活用事業など再生事業を実施し担い手へ貸し付ける取組みを進めることにより、実効性の高い担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
アンケートにより貸付意向を有する者の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
集落の担い手は酪農家が主体となっていることから、大型機械を有する担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備について検討する。検討にあたっては、酪農家だけでなく、集落外の大きく農地の集約が見込まれるブロックリーや芝農家、白ねぎ農家のニーズを踏まえ対応していくものとする。 また、機械の大型化に対応した農道や進入路などの拡幅、老朽化した水路等用排水設備の改善について農用地の大区画化・汎用化等の実施にあわせて実施するよう検討する。 あわせてまた、飼料作物への転換前は芝が生産されていたことから耕土が薄くなっている農用地も多く、飼料作物への転換への支障となっていることから、客土を実施することについて検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
町やJA、大山乳業農協、鳥取県芝生産組合、集落、生産組合(生産部)と連携し地域内外から多様な経営体の受入について、生産する農地や空き家の情報提供、あっせんをし栽培技術や優良な中古品を含む農業用機械の購入・レンタルなどの支援に協力することで相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化を図るため飼料作物の生産は地域内で営農する飼料生産組合に作業の委託をするとともに、水稻の生産については、高齢化に伴う作業が困難な者はJAに委託する。 また、担い手が引き受けるまでの管理作業は、集落協定に基づき集落住民で管理・保全し、必要に応じて所有者又は耕作者が民間事業者など実施可能な事業者を活用して実施することにより遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシなど鳥獣被害が見られる場所は、ワイヤーメッシュ、電気柵など鳥獣被害防止対策を講ずるとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ②地域内で排せつされた家畜排せつ物は、堆肥舎等で完熟堆肥化し地域の農用地に供給し、化学肥料の低減を図る。また、マルチシートを活用した有機栽培による主食用米生産については、環境保全型農業直接支払交付金を活用し拡大する。
- ③認定農業者、認定新規就農者及び集落営農組織など地域農業を担う者等が取組むスマート農業を進めるため、機器導入及びオペレーター人材の育成・確保に努める。
- ⑦農地の保全部管理については、中山間直接支払交付金制度や多面的機能支払交付金制度を活用し、住民相互の活動により保全部管理を行う。
- ⑧集落内にある堆肥舎等については、近隣農地への環境に配慮し、家畜排せつの堆肥化を適切に行うため施設管理を行い、必要に応じて修繕などを行い衛生管理に努める。また、酪農家の継続的な営農を図るため、牛舎等の適切な飼養管理が図れるようスマート農業技術を活用した機器の導入、温度管理等のしやすい省エネ等環境に配慮した牛舎の改修等を行う。このほか水門を含む水路・畦の管理については、活動組織により維持・補修を行う。また、担い手のニーズに基づき、畑地において灌がい施設を要する箇所にはニーズにあわせ、国営灌漑畑かんの敷設など灌がい施設を整備する。
- ⑨畜産農家からの家畜排泄物については、堆肥化し自給または希望する地域内農用地で活用するものとする。
- ⑩-1集落営農や多面的活動組織等において生じているマンパワー不足を補うため、人材確保のほか集落や組織・団体の連携を図り、地域全体で一体的に取組む方法を検討する。
- ⑩-2地域内の牛舎、鶏舎などの畜産施設やその他ハウスなどについては、省エネ等環境に配慮した生産が可能となるよう施設改修も含んだ取組を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			na	na		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

別紙1のとおり

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	A農業協同組合	施肥・防除・刈取	水稻
2	(同)B組合	播種・耕耘・防除・施肥・収穫	飼料用トウモロコシ
3	C	草刈り	飼料用作物
4	D(個人事業主)	草刈り	—
5	E組合	酪農作業一般	酪農

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	—	うち計画同意者数(人・%)	—
-------------	---	---------------	---

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

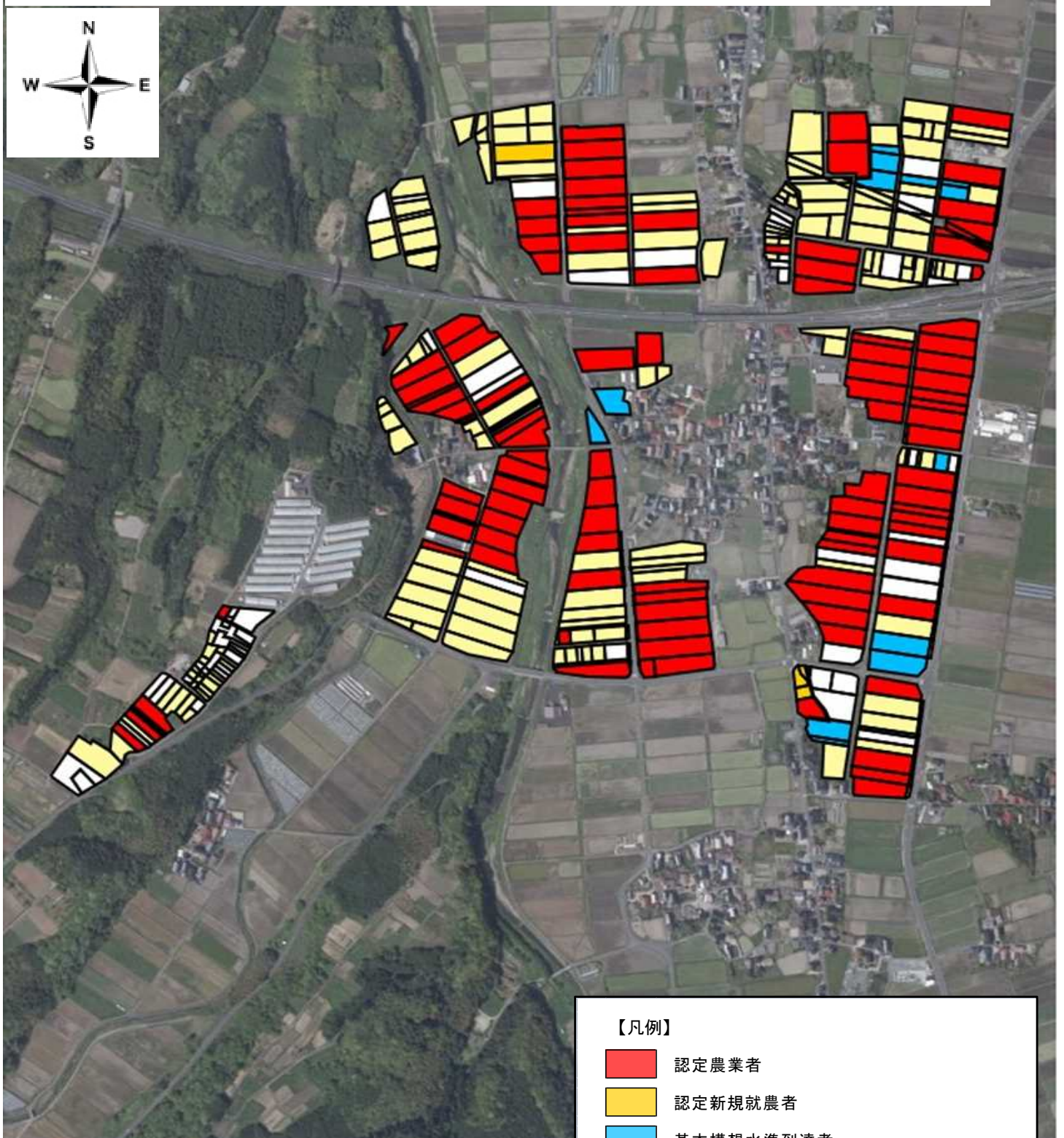
4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)






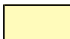
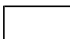
属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 10 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農 1	酪農・飼料作物	11.63 ha	ha	酪農・飼料作物	11.63 ha	ha		
2	認農 2	酪農・飼料作物	5.73 ha	ha	酪農・飼料作物	5.73 ha	ha		
3	認農 3	水稻・野菜	1.44 ha	ha	水稻・野菜	1.44 ha	ha		
4	認農 4	酪農・飼料作物	1.02 ha	ha	酪農・飼料作物	1.02 ha	ha		
5	認農 5	酪農・飼料作物	0.84 ha	ha	酪農・飼料作物	0.84 ha	ha		
6	認農 6	酪農・飼料作物	0.68 ha	ha	酪農・飼料作物	0.68 ha	ha		
7	認農 7	酪農・飼料作物	0.67 ha	ha	酪農・飼料作物	0.67 ha	ha		
8	認農 8	芝	0.29 ha	ha	芝	0.29 ha	ha		
9	認就 9	野菜	0.42 ha	ha	野菜	0.42 ha	ha		
10	到達 10	水稻	0.73 ha	ha	水稻	0.73 ha	ha		
11	到達 11	芝・野菜	0.65 ha	ha	芝・野菜	0.65 ha	ha		
12	到達 12	芝	0.4 ha	ha	芝	0.4 ha	ha		
13	利用者 個人利用 94人		21.99 ha	ha		21.99 ha	ha		
14	利用者 13	養鶏	- ha	ha	養鶏	- ha	ha	-	
15	利用者 14	養鶏	- ha	ha	養鶏	- ha	ha	-	
16	利用者 15	養鶏	- ha	ha	養鶏	- ha	ha	-	
17	利用者 16	養鶏	- ha	ha	養鶏	- ha	ha	-	
18			ha	ha		ha	ha		
19			ha	ha		ha	ha		
20			ha	ha		ha	ha		
21			ha	ha		ha	ha		
22			ha	ha		ha	ha		
23			ha	ha		ha	ha		
24			ha	ha		ha	ha		
25			ha	ha		ha	ha		
26			ha	ha		ha	ha		
27			ha	ha		ha	ha		
28			ha	ha		ha	ha		
29			ha	ha		ha	ha		
30			ha	ha		ha	ha		
31			ha	ha		ha	ha		
32			ha	ha		ha	ha		
33			ha	ha		ha	ha		

6 目標地図（農地利用者区分別）

103_2 下郷地区（三保集落）

区域農用地面積：46.5ha



【凡例】	
	認定農業者
	認定新規就農者
	基本構想水準到達者
	法人化が確実な集落営農組合
	農協
	農地の利用をする者
	離農・規模縮小により検討を要する農地